

水道メーターの隔月検針と支払い方法について

水道メーター隔月検針と支払い方法についてのお知らせ

水道メーターの検針が

「2か月に1回」に変わります

※水道料金は今までどおり「毎月」の支払いです

水道課は、3月から実施する水道メーターの検針を、経営改善の一環として、これまでの「毎月検針」から2か月に1回の「隔月検針」に変更します。しかし、水道料金の納入は、これまでどおり「毎月」の支払いです。

隔月検針とは、市内の給水区域を、下記のとおりA地区（奇数月検針）およびB地区（偶数月検針）の2地区に分けて検針する方法です。

水道料金は、計量した使用水量を2等分して、1か月分の料金を算定します。（使用水量を2等分して生じた端数は検針した月に加算）。

今後とも、経費節減に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 市役所水道課 ☎243753（直通）

下水道使用料および農業集落排水施設

使用料の窓口・支払い方法が変わります

4月分より下水道使用料、農業集落排水施設使用料にかかる窓口業務を、水道課に一元化します。

このことにより、請求が「上・下水道料金納入通知書」の1枚となり、水道料金と合わせた金額でお支払いいただくこととなります。

下水道または農業集落排水施設をご利用されている方は、水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料のみといった納付方法ができなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 市役所下水道課 ☎242111（内線252）

検 針 月

A地区（奇数月） …5月、7月、9月、11月、1月、3月

○旧大洲地区

上水道：大洲・中村・市木・徳森・平野・南久米・菅田・三善

○旧長浜地区

上水道：沖浦・黒田・今坊・拓海（晴海の一部を含む）・櫛生・須沢・出海

B地区（偶数月） …4月、6月、8月、10月、12月、2月

○旧大洲地区

上水道：柚木・西大洲・阿蔵・若宮・五郎（多田慶雲寺を含む）・田口・東大洲・東若宮・新谷・喜多山・八多喜

簡易水道：平野町保子野・森山・蔵川・舟原・恋木・上須戒

○旧長浜地区

上水道：仁久・長浜（黒田50区を含む）・晴海・青島・大和・白滝・柴・柿ノ久保・大久保・猪ノ尾・柴日ノ浦

○旧肱川地区 簡易水道全域

○旧河辺地区 簡易水道全域

【隔月検針導入の移行調整として】

隔月検針は3月からスタートしますが、隔月検針導入移行調整として、A・B地区とも4月は納入請求および口座振替は実施しません。両地区とも、4月分の納入請求および口座振替は5月から開始となります。

【隔月検針実施内容】

A地区（奇数月）は、3月検針（4月分のみ）から隔月検針開始となり、次に5月検針（5・6月分）と続きます。また、B地区（偶数月）は、3月検針はせず、4月検針（4・5月分）から隔月検針開始となり、次に6月検針（6・7月分）と続きます。

水道メーターの隔月検針と支払い方法について

隔月検針での水道使用水量の計算方法

検針を2か月ごとに実施し、計量した水道使用水量を2等分して毎月均等とみなし、1か月分の料金を算定します。

ただし、使用水量を2等分して、1^m未満の端数が生じると、検針月分にその端数を加えるものとなります。

※水道料金は、今までどおり「毎月」の支払いのままです。

(水道使用水量計算例)

例①

4月に検針 水量37^mの場合 [端数発生例]

使用水量を4月分19^mと5月分18^mに分け、料金を算定します。

例②

7月に水量7^m、8月に水量29^mを使用し、8月に検針した場合は、合計水量36^mを均等に分けます。[水量の差が大きい例]

使用水量を8月分18^mと9月分18^mに分け、料金を算定します。(毎月の支払いが均等化されます。)

水道料金の支払いは便利な口座振替で!

仕事などで水道課窓口や金融機関などに行くことが難しい人は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申込みは、各金融機関窓口などでお手続きください。

○隔月検針に伴う 下水道使用料等の 変更点

下水道使用料および農業集落排水施設使用料は、原則水道使用水量を、汚水排出量と認定して算定しております。今回の隔月検針による水道使用水量の計算方法の変更に併せて、下水道使用料および農業集落排水施設使用料を算定します。

【問い合わせ先】
市役所下水道課
☎2421111 (内線252)

○隔月検針に伴う 一時使用分の変更点

引越越し、建物の取り壊し、掃除などで、月の中途において一時的に水道を使用したときの計算方法が変わります。水道使用開始日から中止日までの使用期間が1か月未満の場合は、1か月として算定します。また、使用期間が1か月を超える場合は、2か月として算定します。(水道使用量は1か月ごとに算定)

【問い合わせ先】
市役所水道課
☎243753 (直通)

水道メーターで

自宅の水漏れが確認できましょ!

水道メーターは、水道料金確定のための検針以外に、家の水漏れや使用水量のチェックにも役立ちます。

水漏れの見つけかた

お宅に取り付けてある水道の蛇口などを全部閉めた状態で、水道メーターのパイロット(メーター写真の銀色の星形部分)が回っていれば、宅内側で水漏れをしている可能性があります。水漏れを発見したら、早急に大洲市指定の指定給水装置工事業者に連絡して、修理を行ってください。



▲水道メーター写真

マイバッグ推進運動モニター募集

マイバッグ推進運動 モニター募集!

大洲市では、ごみの減量化を図り、資源を大切に作る取り組みとして、マイバッグ(愛用の買い物袋)推進運動を実施しております。

更なるごみの減量化・リサイクルのため、皆様のご協力をお願いいたします。

○ 買い物の際、どれくらい割合でマイバッグを使用しましたか。

- ・ 毎回使用 (29人)
- ・ 時々使用 (26人)
- ・ 使用しなかった (2人)
- ・ その他 (2人)

○ 現在のごみの分別種類についてどう思いますか。

- ・ 現状でよい (48人)
- ・ 少なすぎる。リサイクル推進のためもっと増やすべき (8人)
- ・ 多すぎる。複雑で難しい。減らしてほしい (1人)
- ・ その他 (2人)

○ どのようにしたら、ごみの減量化が図れると思いますか。

- ・ スーパーでの過剰包装をやめる (21人)
- ・ 容器を持参し、量り売りにする (7人)
- ・ 製造、販売する側の協力や意識改革が必要 (2人)
- ・ レジ袋の有料化 (1人)
- ・ 消費者が過剰包装の商品を買わないような運動をする (1人)
- ・ 包装のいらぬ場合には断る (1人)
- ・ リサイクルしやすい素材を使用する (1人)

【募集人員】 先着150人
(これまでのモニター以外の人)

【資格】 大洲市在住者

【実施期間】 平成21年2月～平成21年3月

【要領】 大洲市より配布するマイバッグを買い物の際に使用していただき、アンケートにお答えいただきます。
(終了後マイバッグはそのままお使いいただけます。)

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申込先】 市役所保険環境課生活衛生係
☎2111 (内線158)

【締切】 2月27日(金)

平成19年度の体験モニターアンケート
(回収率55%)

主なご意見は次のとおりです。ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。



2008年度

松山大学公開講座 in 大洲

【日時】 2月21日(土) 午後1時～午後4時15分
【場所】 大洲市総合福祉センター 4階
【定員】 100人 (先着順・聴講料無料)

講座① 時間：午後1時～午後2時30分
経営学部教授 酒井達郎 (専門：Human Performance)
テーマ：「スポーツによるライフスキル

～オリンピック選手はスーパーマン～

WHO (世界保健機関) は、ライフスキルを「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」と定義しており、そこに含まれるスキルとして、意思決定、問題解決、創造的思考、批判的思考、自己意識、共感性、情動への対処、ストレスへの対処をあげています。これらは、生活の質 (Quality of Life QOL) を向上させるために有用であるといわれています。

ライフスキルの獲得・向上にスポーツがどのような関わりを持てるかをご紹介します。

講座② 時間：午後2時45分～午後4時15分
人文学部教授 市川正彦 (専門：地域社会学)
テーマ：「世論調査は信用できるか?～社会調査のしくみ～」

今日の日本の社会では、さまざまな社会調査が行われています。報道機関の世論調査、企業のマーケティング調査、行政機関の実態調査、大学などの研究機関による意識調査などです。これらの社会調査は、どのように企画され、どう実施されているのでしょうか。その舞台裏をみてみたいと思います。また、社会調査の結果には、人を惑わすもの、操作するもの、いい加減なものもあります。調査結果を読み取る時、どのようなことに注意すればいいのでしょうか。最後に、実際にエクセルを用いて統計処理の仕方の初歩を学んでみたいと思います。

受講ご希望の方は、はがき・電話・FAX・E-Mailのいずれかの方法で、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、お気軽にお申し込みください。折り返し聴講券を送付いたします。

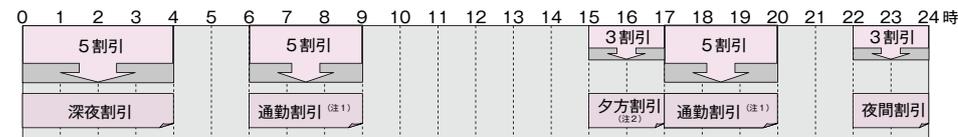
【申し込み・問い合わせ先】

〒790-8578 松山市文京町4-2 松山大学広報課「公開講座 in 大洲」係 担当者：宇田英昭・越智啓介
☎：089-926-7140 Fax：089-922-6064 E-Mail：mu-koho@matsuyama-u.jp

高速道路料金引き下げのお知らせ

< 県内の高速道路料金引き下げの概要 >

【高速自動車国道】(四国縦貫・横断自動車道、今治小松自動車道)
平日(月～金曜日、祝日除く)



(注) 1. 通勤割引は、100km以内で、朝夕それぞれ各1回。
2. 夕方割引は、100km以内で、坂出IC～伊予IC間。今治小松自動車道は、対象外。

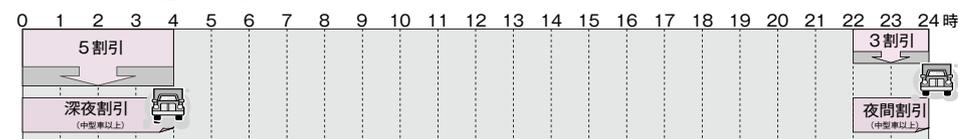
休日(土日祝日)



(注) 1. 通勤割引は、100km以内で、朝夕それぞれ各1回。
2. 休日昼間割引は、100km以内で、1日2回まで。
3. 平日21年1月31日まで。それ以降は、3割引の予定。

【本州四国連絡道路】(瀬戸内しまなみ海道)

平日(月～金曜日、祝日除く)



(注) その他、終日、ETC割引(5.5%)が導入されている。(深夜割引や夜間割引との重複適用は無し)

休日(土日祝日)



(注) その他、終日、ETC割引(5.5%)が導入されている。(深夜割引や夜間割引との重複適用は無し)

【問い合わせ先】 西日本高速道路株 ☎0120-924863
本州四国連絡高速道路株 ☎0898-23-7250

平成20年10月14日(火)から平成21年9月30日(水)までの約1年間、高速道路料金の引き下げが実施されています。ぜひご利用ください。

ご存じですか?

ETC車限定
もっと便利に高速道路

高速道路料金引き下げのお知らせ

第12回国際女性デー 記念講演会

国際ソロプチミスト大洲では、次
のとおり講演会を開催します。皆様
お誘い合わせのうえ、ぜひお越し
ください。

演題.. 『高齢者も障害者も
共にこなう町づくり』

日時.. 平成21年2月22日(日)

午後1時30分から午後3時

場所.. 大洲市総合福祉センター
4階多目的ホール

※ 入場無料 駐車場あり

講師.. 長野敏宏先生

【財正光会 御荘病院 院長】

講師プロフィール..

平成7年愛媛大学医学部精神神経科入局。平成
9年8月(財)正光会 御荘病院に入職。医局長、
副院長を経て平成16年4月同病院院長。11月
常務理事に就任。
他にNPO法人精神保健福祉交流促進協合理
事、NPO法人ハートinハートなんぐん市場
理事、厚生労働省「今後の精神保健福祉のあ
り方検討会」構成員など

主催.. 国際ソロプチミスト大洲
後援.. 大洲市、大洲市教育委員会

